

招集ご通知

GMO RESEARCH & AI

臨時株主総会

本総会はインターネット上でのみ開催する
バーチャルオンリー株主総会です。
株主様にご来場いただく会場はございません。

インターネット出席方法は本冊子内
「バーチャルオンリー株主総会ログイン方法の
ご案内」をご参照ください。



GMOリサーチ&AI株式会社
代表取締役社長
荻田 剛大

株主の皆様へ

平素より温かいご支援を賜り、心より御礼申し上げます。
臨時株主総会の招集にあたり、ご挨拶申し上げます。

すでにご案内のとおり、2025年4月、当社はGMOタウンWiFi株式会社との経営統合を行い、さらなる成長に向けた新たなステージへと歩みを進めました。

本株主総会後の2025年10月には、社名を「GMOプロダクトプラットフォーム株式会社」へ変更し、より多くの生活者の課題を解決するため、世の中のプロダクトが持つ価値を最大限に引き出す企業へと進化してまいります。

株主の皆様には、引き続きご支援賜りますようお願い申し上げます。

証券コード：3695
2025年7月17日
(電子提供措置の開始日 2025年7月10日)

株 主 各 位

東京都渋谷区桜丘町26番1号
GMOリサーチ&AI株式会社
代表取締役社長 荻田 剛大

臨時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社臨時株主総会を下記により開催いたしますのでご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト
に「臨時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト https://gmo-research.ai/ir/event/event_03.html



上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記ウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日ご出席されない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2025年7月31日（木曜日）午後7時までに到着するようにご返送ください。

敬 具

記

1. 日 時 2025年8月1日（金曜日）午後4時30分（ログイン開始 午後4時00分）
2. 予備日時 2025年8月2日（土曜日）午後4時30分（ログイン開始 午後4時00分）
3. 開催方法 バーチャルオンリー株主総会
本総会は場所の定めのない株主総会として開催いたします。
インターネット出席方法は本冊子内「バーチャルオンリー株主総会ログイン方法のご案内」
をご参照ください。

4. 目的事項

決議事項

- 第1号議案 吸収分割契約承認の件
- 第2号議案 定款一部変更の件

以 上

- ~~~~~
- ◎議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
 - ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、修正内容をインターネット上の各ウェブサイトに掲載させていただきます。

バーチャルオンリー株主総会へのご出席のご案内

1. バーチャルオンリー株主総会とは
インターネット等の手段を用いて株主総会に出席いただくものです。
バーチャル出席株主様は、株主総会の議事進行をライブ配信でご確認いただくとともに、質問等のご提出並びに議案への採決（議決権行使）を行うことができます。
2. バーチャル出席に必要な環境
本冊子内「バーチャルオンリー株主総会ログイン方法のご案内」をご参照ください。
3. バーチャル出席の方法（システムへのログイン方法）
本冊子内「バーチャルオンリー株主総会ログイン方法のご案内」をご参照ください。
4. 事前の議決権行使の取扱い
事前に郵送により議決権を行使された株主様がバーチャル出席により当日ご出席された場合には、当日の議決権行使が確認された時点で、事前の議決権行使は無効といたします。事前に議決権行使のうえ、当日バーチャル出席されたものの、当日の議決権行使が確認されなかった場合には、事前の議決権行使を有効なものとして取扱いますので、あらかじめご了承ください。
5. 議決権の行使方法について
ログイン先の本総会専用ウェブサイトより決議事項の採決時に議決権を行使いただけます。
6. ご質問及び動議の方法
バーチャルオンリー株主総会に出席いただけますと、ログイン先の本総会専用ウェブサイトよりご質問及び動議を提出いただけます。ご質問は、質疑応答時間には限りがあること、円滑な議事進行の観点から、一人1問までといたします。ご質問の記載方法については、本総会専用ウェブサイト上の記載をご確認ください。なお、審議の状況によっては、ご提出いただいたご質問に、すべて回答できない場合もございます。また、ご質問は本総会の目的事項に関するご質問であり、他のご質問と重複しないものを中心に取り上げる予定です。本総会の目的事項に関するご質問で回答できないご質問は、個人のプライバシーの侵害となる可能性がある等、その公開に支障があるものを除き、本総会終了後、回答したご質問と併せて当社ウェブサイトにて公開させていただきます。同様のご質問等を繰り返し送信する、膨大な文字量のテキストデータの送信を繰り返す、本総会の目的事項と関係のない不適切な内容を含むご質問等の送信を続けるなど、議事の進行やバーチャルオンリー株主総会のシステムの安定的な運営に支障が生じると判断した場合、議長の命令又は議長の指示を受けた事務局の判断により、当該株主様との通信を強制的に遮断させていただく場合がございます。動議の記載方法につきましても、本総会専用ウェブサイト上の記載をご確認ください。
7. 通信障害等の対応について
通信障害等により本総会の議事に支障が生じる場合に備え、「障害時における本総会の延期又は続行の決定」を議長に委任する決議を本総会の冒頭に行います。当該決議に基づき、議長が「延期又は続行の決定」を行った場合には、予備日である2025年8月2日（土曜日）午後4時30分より、本総会の延会又は継続会を開催いたします。その場合は当社ウェブサイト（https://gmo-research.ai/ir/event/event_03.html）でお知らせいたします。

8. 事前のご質問の受付について

株主の皆様からの、本総会への事前のご質問を、下記、本総会専用ウェブサイトにて受付いたします。ログイン方法は本冊子内「バーチャルオンリー株主総会ログイン方法のご案内」をご参照ください。株主の皆様の関心が高いと思われる事項につきまして、本総会で取り上げさせていただく予定です。株主総会にて取り上げることができなかったご質問につきましては今後の参考とさせていただきます。

【事前ご質問のご登録方法】

受付期間：2025年7月18日（金曜日）正午から
2025年7月25日（金曜日）午後5時まで
本総会専用ウェブサイト：<https://meetings.lumiconnect.com/>

9. インターネットを使用することに支障がある株主様について

議決権の行使をご希望の株主様のうち、インターネットを使用することに支障のある株主様におかれましては書面により事前に議決権を行使していただきますよう、お願い申し上げます。電話会議システム専用番号へ電話をかけていただくことで、音声により議事進行をお聴きいただくことが可能になります。電話会議システムのご利用には事前申込が必要となります。なお、電話会議システムを通じて議決権を行使することはできません。

【電話会議システムお申込み方法】

FAXによりお申込みを受付いたします。お申込みの際は、同封の議決権行使書用紙に記載されている「株主番号」と「氏名」に加えて、下記のご連絡日当日の指定の時間帯（午前10時から午後5時まで）にご連絡が可能な「電話番号」を記載のうえ、「電話会議システム利用希望」の旨を下記FAX番号まで送信ください。電話会議システム利用をご希望の株主様には、株主総会運営事務局から、下記ご連絡日にお電話にて、詳細をご連絡させていただきます。

申込時に「株主番号」「氏名」「電話番号」「電話会議システム利用希望」の記載が揃っていない場合には、お申込みを無効とさせていただきます。あらかじめご了承ください。

受付期間：2025年7月18日（金曜日）正午から
2025年7月25日（金曜日）午後5時まで

FAX番号：03-4586-9659

ご連絡日：2025年7月28日（月曜日）午前10時から午後5時にお電話にてご連絡いたします。

10. 代理出席について

議決権を有する他の株主様1名を代理人として、議決権を行使することができます。ご希望の株主様は、株主総会に先立って当社に「代理の意思表示を記載した書面（委任状）」のご提出が必要になりますので、詳細は下記までお問い合わせください。

【代理出席に関するお問い合わせ】

受付期間：2025年7月18日（金曜日）正午から
2025年7月25日（金曜日）午後5時まで

メールアドレス：ir@gmo-research.ai

FAX番号：03-4586-9659

※ご返信先のメールアドレス又はFAX番号を必ずご記載ください。

バーチャルオンリー株主総会ログイン方法のご案内

バーチャルオンリー株主総会とは、インターネット等の手段を用いて株主総会に出席いただくものです。株主様は、株主総会の議事進行をライブ配信でご確認いただくとともに、質問等のご提出並びに議案への採決（議決権行使）を行うことができます。

配信日時	2025年8月1日（金曜日）午後4時30分より （ログイン開始時間 午後4時00分より）
------	---

※視聴方法は次頁をご参照ください

なお、通信環境の影響により、ライブ配信の画像や音声が乱れ、あるいは一時断絶されるなどの通信障害等が発生する可能性があります。

万が一、通信障害等が発生した場合には、

当社ウェブサイト（https://gmo-research.ai/ir/event/event_03.html）にて速やかに株主の皆様へお知らせいたします。株主様におかれましては、当社ウェブサイトをご確認いただき、次頁「ログイン方法のご案内（手順）」をご参照のうえ、改めて本総会にバーチャル出席をお願い申し上げます。

ログイン時に必要な情報について

ご視聴には、IDとパスワードのご入力が必要となります。（その他必要情報は次頁以降をご参照ください）

IDとパスワードは同封の「ログイン用ID・パスワード通知書」をご参照ください。ID・パスワードは株主様ごとに異なります。

GMORサーチ&AI株式会社 臨時株主総会	
ログイン用ID・パスワード通知書	
ID・パスワード	
株主番号	議決権行使回数

バーチャル株主総会へのご出席方法

▶スマートフォンやタブレット端末で出席する場合
QRコードをおメガアプリ、バーコードリーダーアプリで読み取って、バーチャル株主総会サイトへアクセスいただき、下記「D・パスワード」を入力してバーチャル出席システムにログインしてください。

アクセス用
QRコード

▶パソコンからバーチャル出席する場合（QRコードでログインできない場合）
以下のURLへアクセスいただき、下記「D・パスワード」を入力してバーチャル出席システムにログインしてください。

U R L <https://meetings.lumiconnect.com/700-002-257-216>

I	D	XXXXXXXXXX
パスワード		XXXXXXXXXXXX

ログイン方法のご案内（手順）

配信日時

2025年8月1日（金曜日）午後4時30分より
（ログイン開始時間 午後4時00分より）

1 配信サイトにアクセス

<https://meetings.lumiconnect.com/>



2 言語選択で「日本語」を選択する

 日本語

3 会議IDをご入力

700-002-257-216

上記会議IDをご入力後（会議に参加）ボタンを押してください。



The screenshot shows the LUMI meeting interface. At the top, there is the LUMI logo. Below it, the text '会議ID' (Meeting ID) is displayed above a text input field containing '700-002-257-216'. Below the input field is an orange button labeled '会議に参加' (Join Meeting). At the bottom left, there is a language selection dropdown menu currently set to 'JA'.

ログインID、ログインPWをご入力後、「サインイン」ボタンを押してください。



The screenshot shows the LUMI login interface. At the top, there is the LUMI logo. Below it, the text '必須のフィールドには*が付いています (*)' (Required fields are marked with *) is displayed. There are two input fields: 'ログインID *' (Login ID) and 'ログインPW *' (Login Password). Below the password field is an eye icon to toggle visibility. At the bottom, there is a blue button labeled 'サインイン' (Sign In). A note at the bottom left says '*ログインガイド(必ずお読みください)*' (Login Guide (Please read carefully)).

開会時間となる

2025年8月1日（金曜日）午後4時30分までお待ちください

ご注意事項など

1 バーチャル出席に必要な環境について

株主総会当日の議事進行の様子は、パソコン・スマートフォン等によりライブ配信でご確認いただくことができます。バーチャル出席を行うためには、以下環境でのご利用を推奨いたします。なお、バーチャル出席に必要な通信機器類及び通信料金等の一切の費用については、株主様のご負担となります。株主様がご利用のパソコン・スマートフォン等の不具合や、株主様ご自身の通信環境等を原因として、株主様がバーチャル出席できない場合や議決権等を行使できない場合もございますので、事前行使のうえご出席ください。

OS	PC		モバイル	
	Windows	Mac	Android	iOS
OS	Windows10以上	MacOS 最新版	Android10以上	iOS15以上
ブラウザ※1	Microsoft Edge, Google Chrome Mozilla Firefox	Safari	Chrome	Safari

※1 最新バージョンにてご覧ください。

2 議決権行使について

バーチャルオンリー株主総会にご出席いただきますと、決議事項の採決時にオンライン上で議決権を行使いただけます。

3 ご質問及び動議について

バーチャルオンリー株主総会にご出席いただきますと、議長が指定する時間内に、オンライン上でご質問及び動議を提出いただけます。ご質問及び動議に関するご注意事項は「バーチャルオンリー株主総会へのご出席のご案内」に記載しておりますのでご参照ください。

4 その他の注意事項について

- 当社は、バーチャルオンリー株主総会の開催にあたり、合理的な範囲で通信障害等への対策を行いますが、株主様がご利用のパソコン・スマートフォン等の不具合や、株主様ご自身の通信環境等を原因として、株主様がバーチャル出席できない場合や議決権を行使できない場合もございます。当社として、このような通信トラブルにより株主様が被った不利益等に関しては一切の責任を負いかねますことをご了承ください。
- ライブ配信の撮影、録画、録音、保存及びSNSでの投稿などの利用行為については、無断で改変する等、法令違反やそのおそれがある行為、その他不適切な行為はご遠慮ください。
- バーチャル出席に対応している言語は、日本語のみとなります点、ご了承ください。

5 お問い合わせについて

バーチャルオンリー株主総会ヘルプデスク

 **0120-245-022**

受付時間：7月17日（木）～7月31日（木）
午前9時～午後5時まで（土日祝を除く平日）
株主総会当日 午前9時～配信終了まで

動画視聴について

株式会社
Jストリーム **050-3186-4576**

受付時間：株主総会当日
ログイン開始時間～配信終了まで

株主総会参考書類

第1号議案 吸収分割契約承認の件

当社は、2025年2月12日付「当社とGMOタウンWiFi株式会社の経営統合に関するお知らせ（GMOタウンWiFi株式会社との株式交換契約の締結並びに吸収分割による持株会社体制への移行、商号変更その他定款の一部変更及び代表取締役の異動に関する方針の決定）」にて、2025年10月1日（予定）を効力発生日として、会社分割（吸収分割）の方式により、持株会社体制へ移行する方針を公表しておりました。

この度、当社を吸収分割会社とする会社分割により、当社は一切の事業（但し、当社が株式を保有する会社の事業活動の管理及びグループ運営に関する事業を除く。）（以下、「本事業」といいます。）に関する権利義務を、当社の完全子会社であるGMOリサーチ&AI分割準備株式会社（以下、「分割準備会社」といいます。）に対して承継させる（以下、当該会社分割を「本吸収分割」といいます。）ための、吸収分割契約（以下、「本吸収分割契約」といいます。）を2025年5月19日に締結いたしました。

本議案は、本吸収分割契約について、ご承認をお願いするものであります。

なお、本吸収分割の効力発生日は2025年10月1日を予定しており、同日付けで当社は、「GMOプロダクトプラットフォーム株式会社」に商号を変更する予定であります。

第1. 本吸収分割を行う理由

当社は、「想いを、世界に」というフィロソフィーのもと、業界最大級のパネルネットワークと技術力を背景に、アンケート調査を行う顧客企業とアンケート調査に回答するモニターをつなげるプラットフォームを提供し、日本・アジアを中心にグローバルに市場調査・マーケティングの領域において新しい価値を提供しております。

一方で、当社は、2025年4月1日付「（開示事項の経過）株式交換によるGMOタウンWiFi株式会社の完全子会社化完了のお知らせ」にて公表したとおり、株式交換の効力発生により、2025年4月1日付でGMOタウンWiFi株式会社（以下、「GMO-TW」といいます。）を完全子会社化しておりました。

GMO-TWは、「日常にひそむ違和感に気づき、よりよい仕組みで解決する」というミッションを掲げ、ユーザーの通信環境を最適にする一般消費者向けのスマートフォンアプリ「タウンWiFi by GMO」の開発・運営を通じて、スマートフォンの通信料金の削減というユーザーの課題を解決してまいりました。

当社及びGMO-TW（以下、当社とGMO-TWを総称して「両社」といいます。）は、持株会社となるGMOプロダクトプラットフォーム株式会社のもと、本事業を承継する分割準備会社とGMO-TWが並列的に事業運営を行う資本構造及び運営体制とすることで、両社がこれまで培ってきた既存事業の強みを維持することができ、そして両社の強みを相互補完的に活用することで、両社のシナジーを創出し、両社のさらなる成長を実現できると判断するに至りました。

第2. 吸収分割契約の内容の概要

当社と分割準備会社が2025年5月19日付で締結した本吸収分割契約の内容は、以下のとおりであります。

吸収分割契約書（写）

GMOリサーチ&AI株式会社(以下「甲」という。)及びGMOリサーチ&AI分割準備株式会社(以下「乙」という。)は、甲が、第1条に定める承継対象事業に関して有する権利義務を乙に承継させる吸収分割に関し、2025年5月19日(以下「本契約締結日」という。)付けで、以下のとおり吸収分割契約を締結する(以下「本契約」という。)

第1条 (吸収分割)

甲は、本契約の定めるところに従い、甲の営む一切の事業(但し、甲が株式を保有する会社の事業活動の管理及びグループ運営に関する事業を除く。)(以下「承継対象事業」という。)に関して有する第3条第1項所定の権利義務を乙に承継させ、乙はこれを承継する(以下「本吸収分割」という。)

第2条 (商号及び住所)

甲及び乙の商号及び住所は、以下のとおりである。

(1) 甲(吸収分割会社)

商号：GMOリサーチ&AI株式会社

住所：東京都渋谷区桜丘町26番1号

(2) 乙(吸収分割承継会社)

商号：GMOリサーチ&AI分割準備株式会社

住所：東京都渋谷区桜丘町26番1号

第3条 (承継する権利義務)

1. 乙が、本吸収分割により甲から承継する権利義務(以下「承継対象権利義務」という。)は、別紙記載のとおりとする。
2. 本吸収分割による甲から乙に対する債務の承継は、重畳的債務引受の方法による。但し、甲乙間の最終的な債務の負担者は乙とし、当該承継する債務について、甲が履行その他の負担をしたときは、甲は乙に対しその負担の全額について求償することができるものとする。

第4条 (本吸収分割に際して交付する対価)

乙は、本吸収分割に際して、甲に対し、承継対象権利義務の承継の対価を交付しない。

第5条 (乙の増加する資本金・準備金等の額)

乙は、本吸収分割により資本金及び準備金の額を増加しない。

第6条 (本吸収分割の承認等)

甲及び乙は、次条に定める効力発生日の前日までに、それぞれ、適用法令により必要となる手続(甲における株主総会による本契約の承認を含むが、これらに限られない。)を行う。

第7条 (効力発生日)

本吸収分割がその効力を生じる日(以下「効力発生日」という。)は、2025年10月1日とする。但し、本吸収分割の手続進行上の必要性その他の事由により、両当事者協議の上、これを変更することができる。

第8条 (変更及び解除)

本契約締結日から効力発生日前日までの間に、第6条に定める甲の株主総会の承認が得られない場合、その他本契約の目的を達成できない重大な事由が発生した場合は、甲及び乙は、協議の上、本契約の条件を変更し又は本契約を解除することができる。

第9条（競業禁止義務）

甲は、効力発生日後において、承継対象事業について、乙に対して承継対象事業に係る競業禁止義務を負わない。

第10条（誠実協議）

本契約に定める事項のほか、本契約に定めのない事項その他本吸収分割に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、両当事者が協議の上定める。

[以下余白]

本契約締結の証として本書2通を作成し、甲及び乙がそれぞれ記名押印又はこれに代わる電磁的処理を施し、各1通を保有する。

2025年5月19日

甲 東京都渋谷区桜丘町26番1号
GMOリサーチ&AI 株式会社
代表取締役社長 荻田 剛大 ㊟

乙 東京都渋谷区桜丘町26番1号
GMOリサーチ&AI分割準備株式会社
代表取締役社長 細川 慎一 ㊟

別紙

承継対象権利義務明細（写）

1. 資産

甲が効力発生日の直前時(以下「基準時」という。)において、承継対象事業に関して保有する一切の資産。但し、甲及び乙が別途合意したものを除く。

2. 負債及び債務

甲が基準時において承継対象事業に関して保有する一切の負債及び債務(偶発債務、簿外債務その他の潜在債務を含む。)。但し、甲及び乙が別途合意したものを除く。

3. 契約(雇用契約を除く。)

甲が基準時において当事者となっている契約のうち、承継対象事業に関する一切の契約並びにこれらの契約上の地位及びこれらの契約に基づいて発生した一切の権利義務。但し、甲及び乙が別途合意したものを除く。

4. 雇用契約

承継対象事業に主として従事する従業員との間の雇用契約。但し、甲及び乙が別途合意したものを除く。

5. 知的財産権

甲が基準時において承継対象事業のみに関して有する一切の商標、著作権、ノウハウ、その他の知的財産権。但し、甲及び乙が別途合意したものを除く。

6. 許認可等

承継対象事業に関する許可、認可、承認、登録及び届出等のうち法令上承継可能なもの。但し、甲及び乙が別途合意したものを除く。

第3. 会社法施行規則第183条に定める内容の概要

1. 対価の相当性に関する事項

(1) 対価の総数に関する事項

本吸収分割に際して、分割準備会社は、当社に対し、株式その他の金銭等の交付を行いませんが、分割準備会社は、当社の完全子会社であることから、相当であると判断いたします。

(2) 吸収分割により増加する承継会社の資本金及び資本準備金等の額に関する事項

分割準備会社が本吸収分割に際して増加させる資本金及び資本準備金等はありません。分割準備会社は当社の完全子会社であり、当社から承継する権利義務等に照らして相当であると判断いたしました。

2. 新株予約権の定めに関する事項

当社は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行していません。

3. 吸収分割承継会社における計算書類等の内容

分割準備会社の第1期事業年度は、会社設立の日である2025年4月18日から2025年12月31日までであり、本書作成日現在、第1期の事業年度は終了していませんので、第1期の事業年度に関する計算書類等は作成していません。なお、分割準備会社の成立の日における貸借対照表の内容は以下のとおりです。

GMOリサーチ&AI分割準備株式会社 貸借対照表

(単位：千円)

資産の部		負債・純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	10,000	株主資本	10,000
		資本金	10,000
資産合計	10,000	負債・純資産合計	10,000

4. 吸収分割承継会社の成立後に生じた重要な財産の処分等に関する事項

該当事項はありません。

5. 吸収分割会社における最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分等に関する事項

当社は、2025年3月18日開催の定時株主総会における、GMO-TWとの株式交換契約の承認を経て、2025年4月1日を効力発生日とする株式交換により、同社を完全子会社化いたしました。

第2号議案 定款一部変更の件

現行定款の一部を次のとおり改めたいと存じます。

1. 変更の理由

本吸収分割による持株会社体制への移行に伴い、本吸収分割の効力が発生することを条件として、2025年10月1日（予定）付で当社の商号を「GMOプロダクトプラットフォーム株式会社」（英文表記は、GMO Product Platform, Inc.）に変更するとともに、その目的を持株会社体制移行後の事業に合わせて変更するものであります。

新しい商号には、持株会社となる当社の新しいビジョンである「世の中によいプロダクトを増やしていく。」という思いが込められています。

なお、本定款変更は、第1号議案が承認可決されること及び本吸収分割の効力が発生することを条件として、本吸収分割の効力発生日をもってその効力を生じるものとします。

2. 変更の内容

変更内容は、以下のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現行定款	変更案
第1章 総則 第1条(商号) 当社は、GMOリサーチ&AI株式会社と称し、 英文では GMO Research & AI, Inc.と表示する。	第1章 総則 第1条(商号) 当社は、 <u>GMOプロダクトプラットフォーム株式</u> <u>会社と称し、英文では GMO Product Platform,</u> <u>Inc.と表示する。</u>
第3条(目的) 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第3条(目的) 当社は、 <u>GMOイズムに基づいて、次の事業を営</u> <u>む会社およびこれに相当する業務を営む外国会社の</u> <u>株式または持分を所有することにより、当該会社の</u> <u>事業活動を統括または運営すること、ならびに次の</u> <u>事業を営むことを目的とする。</u>
(新設) (新設)	1 <u>世の中によいプロダクトを増やしていく事業</u> 2 <u>ポイントプラットフォーム事業およびポイント発</u> <u>行、管理業務</u>
1 ~ 8 条文省略	3 ~ 10 現行どおり

<p>9 コンピュータソフトウェアの企画、開発、製作、販売、代理販売および保守等</p>	<p>11 コンピュータハードウェアおよびソフトウェアの企画、開発、製作、販売、代理販売および保守等</p>
<p>10 条文省略</p>	<p>12 現行どおり</p>
<p>(新設)</p>	<p>13 インターネットの接続仲介業およびアクセスサービス業</p>
<p>(新設) (新設)</p>	<p>14 電気通信事業法に基づく電気通信事業 15 インターネットその他の通信を利用した通信販売業</p>
<p>(新設)</p>	<p>16 インターネット等のネットワークを利用した情報処理、情報仲介および情報提供業務ならびに商取引および決済処理業務</p>
<p>(新設)</p>	<p>17 インターネットその他の通信を利用した顧客管理システムの設計、開発、運用および提供</p>
<p>(新設)</p>	<p>18 携帯電話その他インターネット接続機器の企画、製造および販売</p>
<p>(新設)</p>	<p>19 WEB サイトの企画、構築、デザイン、制作、運用および保守</p>
<p>(新設)</p>	<p>20 マルチメディア関連の音声、映像、データ等のコンテンツの企画、立案、制作配信、販売および保守</p>
<p>(新設)</p>	<p>21 著作権、工業所有権、ノウハウその他の知的財産権の取得、利用方法の開発、使用許諾、管理および譲渡ならびにこれらの仲介</p>
<p>(新設)</p>	<p>22 インターネットサービスの運営</p>
<p>(新設)</p>	<p>23 インターネットメディア事業</p>
<p>(新設)</p>	<p>24 マーケティング事業</p>

<p><u>11</u> 条文省略</p> <p><u>12</u> 有価証券の取得、運用業務 (新設)</p> <p>(新設)</p> <p><u>13</u> ~ <u>16</u> 条文省略</p> <p>(新設) (新設)</p> <p>(新設)</p> <p><u>17</u> 条文省略</p>	<p><u>25</u> 現行どおり</p> <p><u>26</u> 有価証券の取得、運用、管理および売買その他投資業務</p> <p><u>27</u> 市場デリバティブ取引、外国市場デリバティブ取引、店頭デリバティブ取引および外国為替市場デリバティブ取引</p> <p><u>28</u> 資金の管理および運用業務</p> <p><u>29</u> ~ <u>32</u> 現行どおり</p> <p><u>33</u> 不動産の賃貸、仲介、保有および管理</p> <p><u>34</u> 企業経営および経営管理に関するサービスを子会社および関係会社等に提供する業務</p> <p><u>35</u> 上記各号に関する事業の企画、調査、研究、研修およびコンサルティングの受託</p> <p><u>36</u> 現行どおり</p>
<p>(新設)</p>	<p>第8章 附則</p> <p>第 1 条(定款一部変更の効力発生日)</p> <p>第 1 条(商号)および第 3 条(目的)の変更は、2025年8月1日開催予定の臨時株主総会に付議される吸収分割契約承認の件が原案どおり承認可決され、当該吸収分割の効力が発生することを条件として、当該吸収分割の効力発生日である2025年10月1日に効力が生じるものとする。</p> <p>2.本章および本条の規定は、前項の効力発生日の経過をもって削除されるものとする。</p>

以上

議決権行使に関する事項

- 書面による事前の議決権行使が可能です。
- 開催日当日に議決権行使される場合は、
当社指定のウェブサイトを通じてバーチャルオンリー株主総会にご出席ください。
バーチャルオンリー株主総会では、オンラインでの議決権行使・ご質問等が可能です。

※ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の各ウェブサイトに掲載いたします。